

高校生等対象の奨学金・資金貸付制度一覧

※令和4年1月現在の情報を基に作成しています。
今後、各制度の内容が変更される場合があります。

群馬県教育委員会
の補助事業

返済が必要な貸与型

返済が不要な給付型

実施機関		①群馬県教育文化事業団 高等学校等奨学金	②群馬県高等学校等奨学金	③母子・父子・寡婦 福祉資金貸付金	④生活福祉資金 (教育支援資金)	群馬県勤労者 教育資金	群馬県失業者 緊急教育資金	あしなが高校奨学金	交通遺児育英会奨学金	佐藤交通遺児福祉基金
		公益財団法人 群馬県 教育文化事業団奨学金課 (日・月・祝は休み) ☎ 027-243-0411	・群馬県教育委員会管理課 ☎ 027-226-4543	・群馬県(各保健福祉事務所) ・前橋市 ・高崎市	・群馬県社会福祉協議会 ☎ 027-255-6031 ・市町村社会福祉協議会	・中央労働金庫の県内各支店 (※中央労働金庫を通じて融資) ・群馬県労働政策課 ☎ 027-226-3402		あしなが育英会 ☎ 0120-77-8565 又は 03-3221-0888	交通遺児育英会 ☎ 0120-52-1286 又は 03-3556-0773	公益財団法人 佐藤 交通遺児福祉基金 (群馬県庁 道路管理課内) ☎ 027-224-2007
申込窓口		高等学校等 (予約募集は中学校)	高等学校等	・各保健福祉事務所 ・前橋市・高崎市にお住まいの方 は市役所	お住まいの 市町村社会福祉協議会	中央労働金庫の県内各支店 (融資に当たり、中央労働金庫の審査 有り)		高等学校又は あしなが育英会 (予約募集は中学校)	高等学校又は 交通遺児育英会 (予約募集は中学校)	高等学校等又は 佐藤交通遺児福祉基金
対 象 者 ※いずれも「高等学校」 は中等教育学校の後 期課程を含む		・高等学校 ・特別支援学校(高等部) ・専修学校(高等課程)	・高等学校 ・特別支援学校(高等部) ・高等専門学校	<u>ひとり親家庭の生徒</u> <u>父母のいない生徒</u> ・高等学校 ・高等専門学校 ・専修学校(高等課程)	・高等学校 ・特別支援学校(高等部) ・高等専門学校 ・専修学校(高等課程)	・高等学校 ・特別支援学校(高等部) ・高等専門学校		<u>遺児家庭の生徒</u> 保護者などが病気や災害(道路にお ける交通事故を除く)もしくは自死(自 殺)などで死亡したり、それらが原因 で著しい障害で経済的な援助を必要 としている家庭の生徒	<u>遺児家庭の生徒</u> 保護者等が道路における交通事故で 死亡したり、重い後遺障害のために働 けない家庭の生徒	<u>交通遺児家庭の生徒</u> 交通事故等により扶養者を失い、又 は扶養者が重度の心身障害となった 生徒
大学等 進学時の利用		—	—	・専修学校 ・短期大学、大学、大学院 (※予備校は除く)	・専修学校(専門課程) ・短期大学、大学	・各種学校、専修学校 ・短期大学、大学、大学院 (※予備校は除く)		・各種学校、専修学校 ・短期大学、大学、大学院	・各種学校、専修学校 ・短期大学、大学、大学院 (※予備校は除く)	・各種学校、専修学校 ・短期大学、大学
入学一時金		※予約・定期採用1年生 国公立 50,000円 私 立 100,000円	—	【就学支度資金】 国公立 150,000円以内 私 立 410,000円以内 (自宅外通学の場合、加算あり)	【就学支度費】 50万円以内	(貸付限度額) 200万円	(貸付限度額) 100万円	【私立高校入学一時金】 30万円	20万円・40万円・60万円 から選択	【入学祝い金】 70,000円
月 額		国公立 18,000円 私 立 30,000円 (自宅外通学の場合、加算あり)	国公立 18,000円 私 立 30,000円 (自宅外通学の場合、加算あり)	【修学資金】 国公立 27,000円以内 私 立 45,000円以内 (自宅外通学の場合、加算あり)	35,000円以内			【貸与】 国公立 25,000円 私 立 30,000円 【給付】 一 律 20,000円	2万円・3万円・4万円 から選択	公立 23,000円 私立 33,000円 〔両親死亡または重度の 心身障害の場合は倍額〕
債 務 者		生徒本人	生徒本人	一人親家庭においては父母	生徒本人	親権者		生徒本人	生徒本人	—
連帯保証人		必要 (親権者等1名及び 別生計者1名)	必要 (親権者等1名及び 別生計者1名)	必要 (連帯借受人(子ども)1名 連帯保証人 原則1名)	※連帯借受人 (生計維持者が連帯債務を負います) 1名	原則不要		必要 (保護者可)1名	必要 (保護者可)1名	—
貸付利率		無利子	無利子	無利子	無利子	年1.7%	年1.2%	無利子	無利子	—
申込手続 の方法		学校や各団体へ連絡・相談の上、所定の様式をお取り寄せください。申請書類に必要事項を記入し、それぞれの団体が求める必要書類をそろえて提出してください。								
		事業団が定める締切りまでに 学校長を通じて申し込み	各学校が定める締切りまでに 学校長を通じて申し込み	※申込前に、事前相談が必要です。 申込後、審査・交付には時間がかか りますので、お早めに御相談くださ い。	※申込後、審査・交付には時間がかか ります。お早めに御相談ください。	※申込後、審査・交付には時間がかか ります。お早めに御相談ください。		学校長を通じて、もしくは直接申込	学校長を通じて、もしくは直接申込	※申込後、審査・交付には時間がか かります。お早めに御相談ください。
申込 時期	中学3年	11月上旬～11月下旬	—	1月上旬～ 授業料等の支払い前	随時	随時		1次募集 7月31日締切 2次募集 12月15日締切 3次募集 2月28日締切	第1次募集 8月31日締切 第2次募集 1月31日締切	随時
	高校	第1次募集 4月中旬～5月中旬 第2次募集 8月下旬～9月中旬	6月上旬～7月上旬	随時(修学資金に限る)				1次募集 5月20日締切 2次募集 9月30日締切 3次募集 12月15日締切	4月～1月31日締切	
併 用		②③④との併用不可	①③④との併用不可 (③の就学支度資金除く)	【就学支度資金】①の入学一時金、 ④との併用不可 【修学資金】①②④との併用不可	①②③との併用不可 ①②③の利用が優先です。 ※必要な資金を他から受けることが 困難であると認められる方に限りま す。	併用可		併用可	併用可	併用可
備 考		・学力基準あり (※特別推薦制度あり) ・収入基準あり ・2、3年次も原則継続貸与 入学準備金貸付制度を利用 すると、1回目の奨学金を3月 中に受け取ることができます。	・収入基準あり ・貸付期間は1年間のため、2、3年 次も貸付を希望する場合は、それ ぞれ改めて申請が必要	【相談窓口】 ・前橋市在住の方 前橋市 ☎027-220-5701 ・高崎市在住の方 高崎市 ☎027-321-1247 ・前橋市、高崎市以外に在住の方 居住地を所管する保健福祉事務所 各保健福祉事務所の電話番号は 県ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/02/d0110198.html)で御確認ください。	—	・入学金等入学前に支払が必要な資 金についても利用可		・収入基準あり	・収入基準あり	—

※上記のほかにも、公益的な団体が募集する**給付型奨学金**が多数あります。
入学後、高校の掲示板又は事務室で情報を入手することができます。

申込期限、手続等の詳細は各学校へお問い合わせいただくか、各団体のホームページを御覧ください。

